



豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針の改正について

改正理由

- ① 平成24年度に、公共建築物への木材の積極的利用と地域材の利用と供給確保を基本的事項に示した「豊田市公共建築物等における木材利用の促進に関する基本方針」を策定。
- ② 策定から約10年が経過し、木材利用に関する環境も大きく変化していることから、本基本方針を改正する。
- ③ 国県の改正に合わせて、民間建築物に関する木材利用の普及啓発の項目を追加するとともに、名称を「豊田市建築物等における木材利用の促進に関する基本方針」（以下、「基本方針」）に改める。

木材利用を取り巻く変化について

- ① 本市の公共建築物については、方針作成後から、平成25年度完成の寿恵野こども園をはじめに、寺部小学校や子育て支援センター「あいあい」など木造・木質化を進めてきた。
- ② 市内建築物設計時に、コストや利便性等を考慮した上で最大限、**地域材が活用されるような検討方法が定着**してきた。
- ③ 中核製材工場の誘致により、**豊田市産木材の山元から川中の市内流通が安定**し、(一社)ウッディーラー豊田の設立により、**豊田市産材の調達等の中間支援能力が向上**してきた。
- ④ SDGs やカーボンニュートラルの考えが高まり、**脱炭素社会の実現に向けた動きへの対応が必要**となってきた。

改正のポイント

- ① 目的を「木材の需要拡大」から「**身近な資源である地域材の利用促進**」に変更
- ② 矢作川流域の視点を加え、使用する木材を**市産材、流域材、県産材、国産材**の順を明記
- ③ 目標を「木材使用量」を意識した木造化から「**見せる化**」を重視した**木材利用**に変更
- ④ 対象を低層の公共建築物限定から**すべての公共建築物**に拡大
- ⑤ 公共建築物と同様に、**民間建築物での利用**を推進

見せる化を重視とは？

- ・啓発効果が低い及び法令等で木造に馴染まないものを除き、建築物は木造・木質化に努める。
- ・市民の利用が多い施設や多くの市民の目に触れる箇所には、特に積極的に豊田市産材を活用する。

施設所管課へのお願い

- ① 施設の新設、改修する時には、原則、木材の見せる化を意識し、**効果的な木造化・内装の木質化**を考える。
- ② 利用する木材は、**まずは豊田市産材を考え、困難な場合は矢作川流域産材、愛知県産材、国産材とより身近な地域材の利用**を考える。
- ③ 施設の備品を購入する時にも、同様に**木製備品の導入**を考える。

木材の利用を検討する際に調達・仕様・業者選定等で困った場合は、森林課までご相談ください。

今後の地域材利用の取組（案）

・9 総「脱炭素社会（CN、SDGs）への実現」への位置づけ。

身近な森林資源を豊田市で使うといったシンプルで市民に分かりやすい理屈や、脱炭素社会への実現の見える化に分かりやすい木材利用を活用し、都市と山村が共存する豊田市ならではの取組として、次期構想や9次総合計画にも位置付けていく。

・市内で生産される木材（製品）を、市内で流通させる仕組みづくり

西垣林業豊田工場の木材製品は、木材業界の一般的な流通の仕組みにより、例えば地元工務店が購入したいと思っても、購入できる仕組みになっていないため、ウッディーラー豊田を活用して豊田市産材を容易に調達できる仕組みを構築する。

→ウッディーラー豊田理事会（市、西垣林業、地元製材所、地元工務店、森林組合）での協議を進め、地元工務店など新たな連携を検討していく。

・豊田市産材の家や木製品を作りたい地元工務店との新たな連携

豊田市産材にこだわる工務店を掘り起こし、前項の仕組み構築と合わせて新たな連携を行う。豊田市の素材生産量や西垣林業豊田工場の生産量などの規模感を踏まえて流通量を設定していく。

- 地元工務店ヒアリングの実施と仲間づくり（ウッディーラー豊田と共働）
- ウッディーラー豊田の豊田市産材ストックの拡充（ストックヤード新設）
- 豊田市産材の家などが欲しい人向け工務店用パンフレット作成
- 木材利用促進補助（テナント補助金）の検証と新規支援の検討

・大径材原木の価格向上に資する取組

大径木（Φ30 cm以上の原木）を適正な価格で流通させることを目標に、特に、公共的施設や企業オフィス向けの製品開発や普及を進める。

- ウッディーラー豊田における製品開発
- 大径材のストックヤードの検討
- 大径材製材できる地元製材所（あさひ製材）の活用

・都市部企業における地域材利用促進

カーボンニュートラルやSDGsの高まりから、森林や地域材利用を検討する企業が増殖しており、ウッディーラー豊田の相談件数も年間100件を超えるようになってきている。

- 地域材活用した、新たなビジネス構築したい企業との連携。
- 新たにつながった。新たにつなげる企業の支援と地域材の社内利用の普及。

・流域市町を巻き込んだ地域材（流域材）利用促進

森林を持たないか流域市町に流域森林の重要性（流域治水など）を改めて説くとともに、カーボンニュートラルやSDGs、森林環境譲与税を踏まえて、身近な森林資源（流域材）活用を推進する。

- 岡崎市との連携
- 愛知県との連携
- 市総合計画の位置づけ、豊田市建築物等における木材利用の促進に関する基本方針に流域材を記載